

品川区ジェンダー平等の推進に関する検討委員会 区民委員応募要項

1. 目的

区では、SDGsの目標の一つである「ジェンダー平等の実現」にあたり、「性別、性自認や性的指向の多様性を認め合い、人々がそれぞれの意思に応じて、あらゆる分野で活躍できる『ジェンダー平等』の視点」に基づき施策を推進するために、新しい条例を制定し、区としての姿勢や考え方を明確にし、今後の取組みの指針としたいと考えています。

つきましては、区長の諮問を受け、条例に盛り込むべき考え方を検討・答申する「品川区ジェンダー平等の推進に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の区民委員を募集します。

2. 募集人数

2名

3. 任期

令和5年6月～12月（予定）

※ 初回の検討委員会は令和5年6月を予定しています。

4. 内容

① 策定委員会への出席（5回程度開催予定）

② 策定委員会での区民の立場での意見や提言

※ 検討委員会の出席者には、区の規定による報酬をお支払いします。

5. 委員構成

学識経験者、区内関係団体代表、区民委員など10人程度

6. 応募資格

次のすべてにあてはまる方

① 区内在住で18歳以上の方

② 検討委員会に出席できる方（主に平日昼間開催想定）

7. 応募方法

①持参、郵送

所定の申込用紙を含む提出書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により人権啓発課男女共同参画担当にご提出ください。

※ 申込用紙は男女共同参画センターで配布しています。

【男女共同参画センター】品川区東大井5-18-1 きゅりあん3階

※ 申込用紙、原稿用紙は男女共同参画センターで配布するほか、品川区ホームページからダウンロードもできます。

※ 郵送で提出する場合は、電話で受領の確認をお願いします。

② 電子申請

品川区ホームページ（下記のURL）よりお申込みください。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/kuseizyoho-zinken/kuseizyoho-zinken-kyodosankaku/20230418172223.html>

8. 提出書類

① 所定の申込用紙

② 「誰もが自分らしく生きられる地域社会について ～ジェンダー平等や性の多様性の視点から～」をテーマとした意見（600字程度）

9. 応募期間

令和5年5月8日（月）～令和5年5月19日（金） ※必着

10. 選考方法

提出いただいた書類をもとに選考を行い、結果は6月上旬に書面にて通知いたします。

11. その他

- ・ 選考の経緯・経過や結果についてのお問い合わせには、応じられません。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。
- ・ 応募いただいた際の個人情報、本目的以外には一切使用いたしません。
- ・ 検討委員会の活動参加にあたり、配慮を要する方は、その旨を申込用紙にご記入ください。

12. 申込み先

〒140-0011 品川区東大井5-18-1 きゅりあん3階

品川区 総務部 人権啓発課 男女共同参画担当（男女共同参画センター）あて

電話 03-5479-4104 FAX 03-5479-4111